

学校給食費の口座振替の手続きについて

【1】学校給食費を口座振替できる金融機関等

学校給食費を口座振替できる金融機関等		
京都銀行	京都中央信用金庫	京都やましろ農業協同組合
南都銀行	京都信用金庫	ゆうちょ銀行（郵便局）

※市立小中学校に学校諸費の納付で利用する振替口座と同一の場合でも、学校給食費の口座振替の手続きが必要となります。

【2】学校給食費の口座振替手続き

以下の金融機関ごとの方法で口座振替の手続きをお願いします。

①「京都銀行」「南都銀行」の口座を登録する手続き

「京都銀行」又は「南都銀行」の口座を振替口座に登録される場合は、インターネット経由での口座振替受付（Web口振受付サービス）から登録をお願いします。

Web口振受付受付サービスは、口座振替申し込み手続きをご自宅のパソコンやスマートフォン、タブレット端末から時間と場所を選ばずに申込ができます。（学校給食の申込みも兼ねています。）

お手持ちのスマートフォンやパソコン等で、次のURLまたは二次元コード（下図）から専用フォームにアクセスしてください。



※この専用フォーム内の名称は「ネット口座振替受付サービス」です。

上記専用フォーム入力の留意点について

- ・学校給食費負担者（保護者）は、基本、世帯主（世帯主が児童・生徒の保護者以外である場合は、児童生徒の保護者）を入力してください。
- ・兄弟姉妹で同じ銀行口座を登録する場合においても、児童・生徒1人ごとに手続きが必要です。
- ・在学している（予定）の市立学校・学年を必ず入力してください。

② 「京都中央信用金庫」「京都信用金庫」「京都やましろ農業協同組合」「ゆうちょ銀行」の口座を登録する手続き

「京都中央信用金庫」「京都信用金庫」「京都やましろ農業協同組合」「ゆうちょ銀行（郵便局）」の口座振替を希望する方（京都銀行・南都銀行の口座でもWeb口振受付サービスを利用しない方も含む）は、

「学校給食費預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」に必要事項を記入の上、口座振替を希望する上記のいずれかの金融機関等窓口にてお手続きください。（通帳、届出印を必ず持参してください。）

「学校給食費預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」は、学校給食課及び口座振替を希望する上記のいずれかの金融機関等窓口（京田辺市内の本支店に限る。）にあります。

【京田辺市外から転入の場合】

転入手続きをを行う学校教育課（京田辺市役所3階）にて学校給食の申込みに係る資料を配付します。

配布資料①「学校給食申込書」

受付窓口でご記入いただき、学校教育課へご提出ください。

配布資料②「学校給食費預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」

必要事項を記入の上、口座振替を行う金融機関等窓口にてお手続きください。（通帳、届出印を必ず持参してください。）

口座振替手続きの留意点について

- ・学校給食費負担者（保護者）は、基本、世帯主（世帯主が児童・生徒の保護者以外である場合は、児童生徒の保護者）を入力してください。
- ・「学校給食費預金口座振替依頼書（自動払込利用申込書）」は、一枚で児童生徒4人までの登録が可能です。兄弟姉妹まとめての手続きができます。
- ・在学している（予定）市立学校・学年を必ず記入してください。

納付期限（口座振替日）

学校給食費の納付は、年間の学校給食費を10期に分けてお支払いいただきます。口座振替日が、土・日・祝日に当たるときはその翌営業日となります。

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
納付期限	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日
納期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納付期限	10月末日	11月末日	12月末日	1月末日	2月末日

□座振替手続き後の留意点について（①②共通）

※一度手続きを行うと、市立中学校の卒業まで手続きは必要ありません。

学校給食費の公会計化に関するQ & A

Q 1 来年度私立小学校への進学予定、もしくは市外の学校へ転校予定の場合はどうすればよいですか？

→ 学校給食の申込み及び口座振替手続きは不要です。ただし、私立学校への進学や転校が取りやめとなった場合は速やかに学校給食の申込み及び口座振替手続きをお願いします。

Q 2 就学援助（もしくは生活保護）制度を利用しています。学校給食の申込み及び口座振替手続きは必要ですか？

→ 就学援助（もしくは生活保護）が認定されるまでは、学校給食費をお支払いいただく必要がありますので、学校給食の申込み及び口座振替手続きをお願いします。なお、遡って認定された場合で、すでにお支払いされた給食費は、登録口座にお返しします。

Q 3 口座振替の手続きをしなかったらどうなりますか？

→ 京田辺市から送付された「納付書」により、「京都銀行」「南都銀行」「京都中央信用金庫」「京都信用金庫」「京都やましろ農業協同組合」の各本支店窓口、もしくは京田辺市役所で納付することになります。（「ゆうちょ銀行（郵便局）」の窓口では納付できません。）

Q 4 残高不足により、口座振替ができなかった場合はどうなるのですか？

→ 督促状を送付しますので、同封の「納付書」により、「京都銀行」「南都銀行」「京都中央信用金庫」「京都信用金庫」「京都やましろ農業協同組合」の各本支店窓口、もしくは京田辺市役所で納付することになります。（「ゆうちょ銀行（郵便局）」の窓口では納付できません。）

お問い合わせ

京田辺市教育委員会 学校給食課

京田辺市学校給食センター

所 在 地：京田辺市草内禅定寺1番地

電 話：0774-64-1393

ファックス：0774-29-9133

E-mail：kyushoku@city.kyotanabe.lg.jp